

ひとりの新人として

社労士制度創設50周年、誠におめでとうございます。今日の発展に尽力された諸先輩方に感謝申し上げます。記念すべき節目の年を親子で迎えることができ、大変嬉しく思っております。

母・悠紀子と私は、大分市横尾の同じ建物内に事務所を構えております。母は、昭和54年の社労士試験に合格、翌年2月に当時の厚生大臣及び労働大臣名による免許を取得し開業、平成最後の本年は39年目となります。一方私は、平成29年に合格、同年12月に登録・開業した2年目の新参者です。

現在44歳の私にとって、物心がつく前から「母親は社労士」(母にとっては「労務士」の方が馴染んでいるようですが…)でした。それが何を意味するかもわからないまま、「年金」「労災」等の単語を食卓で聞き、そこがどういう場所かもわからないまま、小学校の夏休み期間などに母の車に乗せてもらっては「社会保険事務所」や「職安」について行っていました。そのような環境で育ったので、私がいま社労士として仕事をしていることについて、なるべくしてなったと言えるのかもしれませんが。しかしながら、もとはといえば音楽の道を志し、大分には戻らないと勇んで上京した身であり、前から計画していたわけでもないため、一本道ではありませんでした。

社労士を目指したきっかけは二つあり、一つは夢破れたことです。これは読んで字の如しです。全力を尽くしました。もう一つは平成14年に姉が亡くなったことです。私たち家族のその後の生き方に大きな影響を与えた出来事でした。家族や親戚、友人の大切さ、有難さ、故郷の温かさなどを改めて強く感じ、「大分で社労士になる」という4年前の決断につながりました。(平成14年以降、母は姉の看病のため仕事を続けることがほとんどできなくなりました。姉亡き後もしばらく同様でしたが、いまは元気に仕事をしております。当時お世話になった諸先生方には私からも、紙面をお借りして感謝申し上げます。)

二代目というと羨ましがられることもしばしばですが、平成の真ん中で半ば引退した母と、平成の終盤にまったく違う畑から社労士の世界に飛び込んだ私との間には、長い時間の「川」が流れています。その川を越えるためには、つまり二代目の名に恥じない業務を行っていくためには、人並み以上の努力をする必要があると考えております。

これからも驕ることなく虚心坦懐に、ひとりの新人としてより一層精励して参ります。ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



大分東支部

本田 宗一郎

